

平成30年度 適正化事業諮問委員会 議事録
(一般財団法人近畿貸切バス適正化センター)

1 日 時

平成31年3月1日(金) 13時25分～14時40分

2 場 所

大阪市北区堂島浜2丁目1-25
中央電気倶楽部 2階 204号室

3 議 題

(1) 議長選出

(2) 議事録署名人の選出

(3) 第1号議案

平成31年度の一般財団法人近畿貸切バス適正化センターの適正化事業に係る
事業計画、収支予算及び資金計画について

(4) 第2号議案

平成31年度の一般貸切旅客自動車運送事業者の負担金の額及び徴収方法につ
いて

(5) その他

4 出席者

諮問委員総数6名のうち6名出席、欠席者0名

出席者

会 長	東 眞也
諮問委員長	西村 弘
諮問委員	寺西 保
同	谷口 守弘
同	村上 宣人
同	柏木 千春
同	宮武 秀美

参考人

近畿運輸局旅客第一課長 伊藤 徳男

(敬称略・順不同)

事務局 3名

5 会議概要

(1) 一般財団法人近畿貸切バス適正化センター東会長が挨拶を行った。

(2) 西村 弘 諮問委員長からご挨拶を頂いた。

(3) 定足数の確認

本諮問委員会が適正化事業規程第17条及び適正化事業諮問委員会規程第6条第1項に規定する定足数を満たし成立していることを宣言。

(4) 議長の選任

適正化事業諮問委員会規程第3条の規定に基づき、西村 弘 諮問委員長が議長に選任された。

6 議事録署名人の選出

西村 弘 委員長が議長となり議案の審議に入り、まず適正化事業諮問委員会規程第8条第2項に基づき議事録署名人の選出を行った。

議事録署名人 諮問委員長 西村 弘
諮問委員 村上 宣人

7 議案の審議状況及び議決結果

(第1号議案)平成31年度の一般財団法人近畿貸切バス適正化センターの適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画について

(第2号議案)平成31年度の一般貸切旅客自動車運送事業者の負担金の額及び徴収方法について

議長の求めに応じて、事務局から配付資料に基づき説明が行われた後、次のとおり、諮問委員からの質問・意見に対して事務局から回答を行い、審議の結果、原案どおり全員一致で承認決議された。

(質問・意見)

218営業所巡回して、66の事業所で否があったということだが、45項目全て否ということではなく、1項目でも否があればカウントされるということですね。

(回答・事務局)

はい。1項目でも否があればカウントしています。

(質問・意見)

もし、とんでもない事業者があれば運輸局へ通報するのですね。

(回答・事務局)

速報という形で報告します。期限までに改善報告書を提出しない事業者についても、報告します。

巡回指導実施結果については、先日の理事会の際に、もう少し詳しいデータが欲しいと言われており、事務局で検討します。

(質問・意見)

事業者単位でみると、全事業者について巡回が終わったという理解で良いか。

営業所単位ではなく、事業者単位での数字が現場では興味がある。

(回答・事務局)

全事業者にはまだ巡回指導が済んでいません。

事業者数も把握しており、事業報告の際に整理してお示しさせていただきたいと思えます。

(意見)

京都府バス協会で適正化センターの巡回指導を受けた事業者の意見を集約した結果、「良かった。」「助かった。」「不安感が拭われた。」という意見が多かった。適正化センターができて良かったと私個人的には感じている。別の意見として、巡回指導の際に、どのような問題点があったかという事を共有させて欲しいという意見があった。年度終わりにでも、具体的な事項を公表して頂ければありがたいので、今後の課題としてお願いしたい。

(委員長)

貴重なご意見ありがとうございます。1巡目終了後の事業展開についての示唆的なご発言だと思います。

(質問・意見)

指導項目について、運行管理の部分に否が多い。細分化した指導項目によって判断されていると思うが、それぞれの項目については、何らかの因果関係があると思う。何が原因となっているかという分析をやらないと、今後のアクションには繋がらないと思う。

マニュアルは全国統一という事だが、近畿は全国的にみて良いのか悪いのか。公開された方が良いのではないか。他国の例ですが、ブラックリストではなく、ホワイトリストをあえて出す事によって、法令遵守という意識を高めていくという事を行っている。

(回答・参考人)

適正化センターの中央の組織は無いが、事業者の参考になると思うので、近畿としての巡回指導結果を公表していくという事を行政の方で検討させていただく。

(質問・意見)

指導員について、近畿では職員ということですが、他センターを見ると、外部指導員、委託指導員、嘱託指導員とあるが、これらはどういうものですか。

(回答・事務局)

それぞれのセンターの事情があるので、聞いてみないと分からない部分がある。

(回答・参考人)

外部指導員というのは、例えばN A S V Aにお願いする分等で、当然1件あたり、いくらという費用が発生する。バス協会に所属している事業者については、協会職員が適正化指導を行うというものもある。現在、一元化（直営化）しているのは、近畿のみですが、全国的に一元化の方向で動いている。

(質問・意見)

経常損益でマイナス600万円となっており、正味財産から落としているが、今後車両数は減ってくると思われるので、もっと負担額を上げる必要があるのではないかと。

また、車両数が減ってくると、営業所割と車両数割が50対50で良いのかという議論が出てくると思われるがどうか。

(回答・事務局)

予算建てについては、ある程度の余裕をみているので、突発的な支出がない限り、予備費を大幅に使うことはないと思っている。事業者の方に、できるだけ負担にならないような予算建てをする。

(回答・参考人)

現状はインバウンドの影響もあり、車両数は増えている。ただ、今後どうなるのかは不明なところがある。

(意見)

車両数は増えても、ドライバーが確保できるのかが問題。

(質問・意見)

日本バス協会のアンケートで、適正化指導の事前通告についてはどうか。というものがあつたが、どうなのか。

(回答・事務局)

1月の国土交通省での会議の際にその話は出た。国土交通省サイドは、実態を把握するには、巡回指導を無通告で実施することについて考えねばならないというスタンス。

(委員長)

2巡目以降は有り得るかなとも思うが、行政の監査とは主旨が違う。

(参考人)

国の監査とは違うところがあるのも必要だと思う。

(委員長)

他に質問が無ければ決議を取らせていただきます。第1号議案の「平成31年度の一般財団法人近畿貸切バス適正化センターの適正化事業に係る事業計画、収支予算及び資金計画」について及び第2号議案「平成31年度の一般貸切旅客自動車運送事業者の負担金の額及び徴収方法」について、ご承認いただけますでしょうか。

異議なしということで承認をいただきました。ありがとうございました。

すべての議案について終了致しましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

すべてご承認いただきましたので、本日付で答申書という形でさせていただきます。よろしく申し上げます。西村委員長ありがとうございました。その他の議案については別段ありません。皆様方には大変お忙しい中ご出席いただきご審議を賜りありがとうございました。これをもちまして諮問委員会を終了させていただきます。

以上をもって議案の審議及び報告事項の報告を終了したので、14時40分、議長は閉会を宣言した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、議事録署名人は記名押印する。

平成31年3月1日

議事録署名人 諮問委員長 西村 弘

同 上 諮問委員 村上 宣人